



太田川河川事務所

ゴギ
GōGi通信

No. 138

太田川放水路完成50周年 記念シンポジウムを開催



パネルディスカッション



己斐小学校児童による合唱



川崎中国地方整備局長挨拶



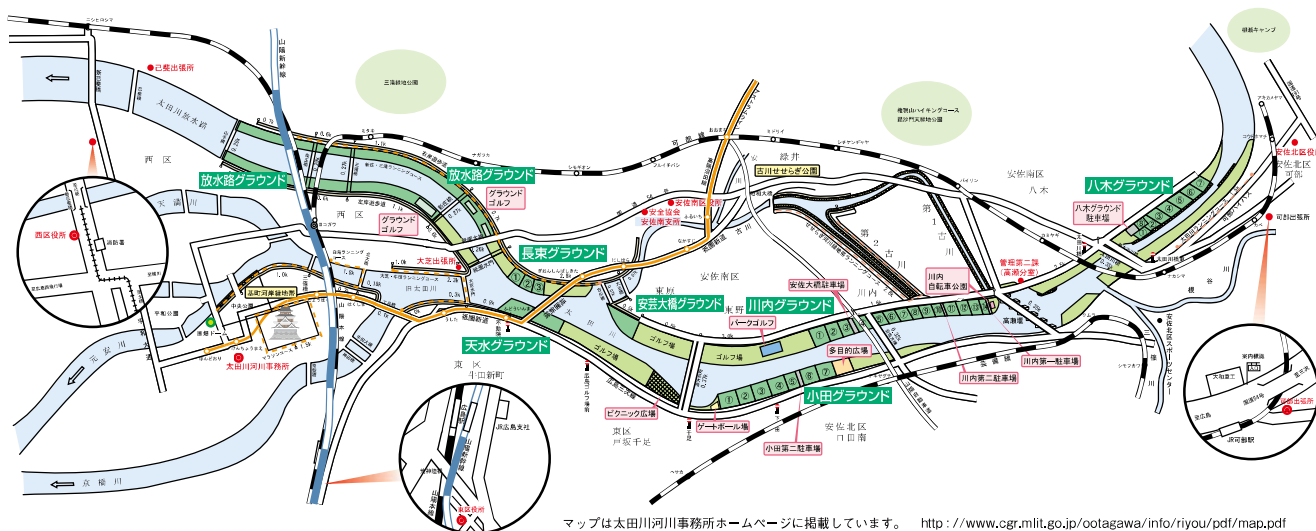
熱心に聞き入る来場者

平成30年2月4日、太田川放水路完成50周年の節目を迎え、戦災復興と「水の都ひろしま」の礎とも言える太田川放水路の役割を振り返るとともに、今後の太田川が地域で果たすべき役割について考えて頂くため、記念シンポジウムを開催しました。

シンポジウムでは、主催者の広島県知事（中下副知事代読）、広島市長（山地都市整備局長代読）及び川崎中国地方整備局長の挨拶に続き、前半に、太田川放水路の建設から今日に至るまでの映像上映「太田川放水路のあゆみ」や広島市立己斐小学校4年生による合唱及び「太田川を学ぶ」をテーマとしたイメージマップや将来に向けてのイベントなどの発表がありました。後半は「太田川のこれからを考える」をテーマにパネルディスカッションを実施し、「政令指定都市で、きれいな川と接していただけるのは広島と仙台くらい。太田川放水路があつて初めて実現している稀有な事例」や「川と海を船で繋ぎ水上交通のネットワークを強化し、瀬戸内海沿岸部の市町とより一層の連携強化」などの意見が出されました。当日は、ほぼ満席となるご来場をいただき盛況に終わりました。

川を楽しく利用しよう 河川の利用について

これから暖かくなってきます。散策やジョギング、バーベキューなどで河川敷を利用することも多くなると思います。少年野球やサッカーなどでの河川敷グラウンドの利用に関しては、下表の届出先等にお問い合わせ下さい。



マップは太田川河川事務所ホームページに掲載しています。 <http://www.cgr.mlit.go.jp/otagawa/info/riyou/pdf/map.pdf>

名 称		使用届出期日	問合せ・届出先
グラウンド	長束(3面)	使用日の10日前 ただし、土日祝日の利用については、毎週水曜日にグラウンド使用情報センターにて抽選会を実施します。	土日祝日利用の場合は：太田川河川敷グラウンド使用情報センター (抽選会開催場所) 広島市安佐南区八木5丁目31-1 (082) 873-2860 抽選日の9:15～13:15 平日利用の場合は： 【長束、川内、小田グラウンド】 大芝出張所 広島市西区大芝3丁目1-1 (082) 237-3404 平日9:15～18:00 【八木グラウンド】 可部出張所 広島市安佐北区可部2丁目22-7 (082) 812-2216 平日9:15～18:00
	川内(14面)		
	小田(7面)		
	八木(8面)		
	安芸大橋	使用日の1ヶ月前	広島市安佐南区役所維持管理課 (082) 831-4948
ピクニック広場		自由使用 (ただし、団体行事の場合は届出を要す)	広島市東区役所維持管理課 (082) 568-7739
パークゴルフ		使用日の1ヶ月前	広島市安佐南区役所維持管理課 (082) 831-4948
グラウンドゴルフ	自由使用	自由使用	広島市安佐南区役所維持管理課 (082) 831-4948
	自由使用		広島市西区役所維持管理課 (082) 532-0946
川内自転車公園		自由使用 (ただし、団体行事の場合は届出を要す)	広島県交通安全協会安佐南支所(広島県警安佐南警察署内) (082) 874-6116

グラウンドの位置等については、太田川河川事務所ホームページを参照下さい。
<http://www.cgr.mlit.go.jp/otagawa/info/riyou/riyou.html>

河川敷利用マナー8箇条

川を利用するときは、次のことを守り安全で快適に利用しましょう

- ゴミは持ち帰る(ポイ捨て、不法投棄などをしない)
- 迷惑になるような騒音(花火・大声等)を出さない
- 自動車・バイクは、周辺道路への違法駐車及び堤防への乗り入れや駐車はしない
- バーベキューは直火でしない
- 犬の放し飼い・フンの放置はしない
- ゴルフの練習は行わない
- ラジコン飛行機等の使用をしない
- 上記のほか、他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしない

根谷川に新しい橋が完成しました。

現在、根谷川では、洪水を安全に流すため、主に川幅を広げる工事を行っています。

その工事の一環として、広島市安佐北区可部東5丁目地先において、平成27年10月から架け替えを行っていた吉田橋(よしだばし)が、平成30年2月27日に完成し、地域の皆様に通行していただけるようになりました。

吉田橋は広島市が管理する、橋長64.5m、有効幅員2mの歩行者専用橋です。

引き続き、上流に向け工事を実施中ですので、地域の皆様にご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



新しい吉田橋



旧吉田橋

河川協力団体との意見交換会を行いました

平成30年1月25日に河川協力団体との意見交換会を行いました。

平成29年度の活動として、河川敷の清掃や草刈りの実施、環境学習や川に親しむイベントの開催など、各団体の活動内容の報告がありました。

意見交換では、各団体の活動における悩みや工夫している点について情報共有を図るとともに、今後も継続的に活動を実施していくことを確認しました。



活動報告のようす



現場視察のようす

<太田川河川事務所管内指定団体>

- | | |
|--------------------|-----|
| ・エコロジー研究会ひろしま | H25 |
| ・NPO法人上殿未来会議 | H25 |
| ・NPO法人佐東地区まちづくり協議会 | H26 |
| ・大之木建設株式会社 | H27 |

※河川協力団体とは、自発的に河川の維持・環境の保全等に関する活動を行うNPO等民間団体。

市民参画の樹木伐採により繁茂した樹木群を除去できました

河川を維持管理する予算の縮減と木材資源の有効活用を図るため、広島市安佐北区口田南地先・山県郡安芸太田町下筒賀地先の2箇所でも木材の活用を目的に自ら伐採していただく方を募集しました。

応募者自らが伐採していただくことにより、繁茂していた樹木群を除去することができました。応募者の方からは、持ち帰った木を薪やキノコの原木などに使用すると聞いています。今後も公募伐採への協力をいただきながら、河川環境の保全を図っていきます。

応募期間：
1月15日～2月2日
伐採期間：
2月16日～3月5日



伐採のようす



伐採前



伐採後

